

商工だより

平成24年2月号

西坂建設(株)の指名停止期間緩和を求める陳情書・要望書提出

既に、新聞報道等でご承知とは思いますが、昨年の官製談合事件を受け、西坂建設(株)に対し、池田町が下した指名停止 20 ヶ月の期間緩和を求めて、池田町議会議長宛に陳情書、池田町長宛に同要望書を提出しました。

町議会(議長)は、陳情書を総務産業常任委員会に付託。2月10日、第1回目の委員会が開催され、田岡会長が参考人として、趣旨説明を行いました。2月15日には、第2回目の委員会が開催され、総務産業常任委員会としては、不採択との結論になりました。今後は、3月に招集される定例議会に於いて、議論・採決が行われる見通しです。

また、北海道(指名停止 18 ヶ月)についても、北海道商工会連合会の協力をいただき、道建設部長宛に同様の要望書を持参・提出しています。

◆池田町議会議長常任委員会時の田岡会長の趣旨説明要旨◆

「池田町の商工業を取り巻く環境は非常に厳しいものがある。人口の減少、販売力の低下、消費の郊外流出など。特に物販については厳しい状況にある。また、工業についても同様である。

今回の事件は、西坂氏の地域に対する思いがそうさせたものである。しかし行為自体は容認できるものではない。また、ペナルティーを受けたのも理解している。しかし、長期間の指名停止により 21 名の従業員、家族、下請け業者等に与える影響も大きい。

地域経済が厳しいなか、指名停止期間の緩和をお願いしたい。」

今回の事件に関しては、いろいろな意見があることは承知しています。勿論、事件そのものを肯定するつもりは毛頭ありません。

地域の経済団体として、陳情・要望を行っています。ご理解をお願いいたします。

この件については、3月の定例議会の結果を待って、会員の皆様に報告します。

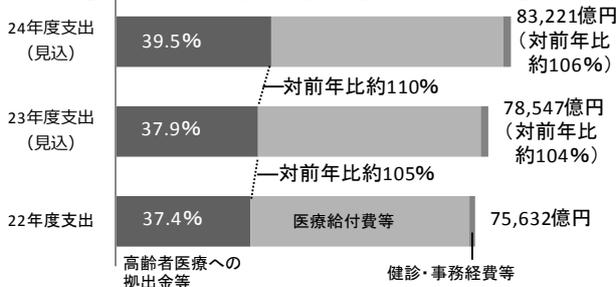
《協会けんぽからのお知らせ》

平成24年3月分の保険料（4月納付分）から、
協会けんぽ北海道支部の保険料率が変わります

近年、高齢化などにより医療費が伸びる一方、保険料収入の基礎となる標準報酬月額（賃金）が落ち込み、また高齢者医療制度への拠出金等が年々増加していることから、協会けんぽの財政は厳しい状況が続いており、本年も保険料率の引き上げが避けられなくなりました。

経営環境、家計が大変厳しい状況、景気の先行きも依然不透明な中、事業主・加入者の皆さまにこれまで以上のご負担をお願いすることとなりますが、特段のご理解をお願い申し上げます。

【支出に占める高齢者医療への拠出金等伸び予測】



9.60%



平成24年3月分～
10.12%

例：標準報酬月額26万円の方の場合、月676円の負担増（労使折半後）

安定した健康保険制度のために

健康と医療は、皆さまの生活の大切な基盤。将来の安心のために、制度の見直しを国に求めています。

- 国庫補助率の法的上限(20%)までの増額
- 拠出金負担の重い高齢者医療制度の見直し



全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ

電話：011-726-0352（代表）
http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

《十勝池田税務署より下記のお知らせです》

●●所得税の確定申告書は自分で作成してお早目に●●

平成23年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成24年2月16日（木）から同年3月15日（木）までです。

申告書は、郵便や信書便による送付又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）で確認されるか、税務署にお尋ねください。

●●国税専門官試験のお知らせ●●

平成24年度 国税専門官試験

人事院・国税庁は、税務のスペシャリストとして、国税専門官を募集しています。

◎受験資格

- 一. 昭和57年4月2日から平成3年4月1日生まれの者
- 二. 平成3年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - ① 大学を卒業した者及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認めた者

◎申込受付期間

一. インターネット

平成 24 年 4 月 2 日(月)9 時 00 分から 4 月 12 日(木) (受信有効)

二. 郵送又は持参

平成 24 年 4 月 2 日(月)から 4 月 3 日(火) (通信日付印有効)

※受付は、原則としてインターネットとする。

◎第 1 次試験

一. 試験日 平成 24 年 6 月 10 日(日)

二. 試験種目 基礎能力試験・専門試験(多枝選択式)、専門試験(記述式)

三. 合格発表日 平成 24 年 7 月 3 日(火) 9 時 00 分

◎第 2 次試験

一. 試験日 平成 24 年 7 月 17 日(火)から 7 月 24 日(火)のうち指定する日

二. 試験種目 人物試験、身体検査

◎最終合格者発表

平成 24 年 8 月 22 日(水) 9 時 00 分

不明な点は、札幌国税局人事第 2 課採用担当(TEL 011-231-5011 内線 2315)にお尋ねください。

《池田警察署からのお知らせ》

◆◆自転車の防犯登録はしていますか?◆◆

これから雪が溶けると自転車に乗る方も多くなると思いますが、皆さんの自転車は防犯登録をしていますか?防犯登録をすると車体に『防犯登録ステッカー』が貼られ、北海道警察本部のコンピューターに車体番号、所有者の氏名、住所、電話番号等が登録されるので、盗難防止と自転車が本人のものであることの確認が容易になり、盗難被害時の早期発見に役立ちます。インターネットで購入した自転車や、友人、知人から譲り受けた自転車についても防犯登録が可能ですので、自転車店等に問い合わせた上、確実に防犯登録をしましょう。

※今後、池田警察署から、各種情報等の提供をいただき掲載していきます。

押し買い、不審な訪問販売などの事例が後をたちません。困ったことがあれば警察に相談しましょう。

《コラム》

気温がプラスになる日もある。まわりの雪景色に変化はないが、何故かほっとする。

今年は例年になく雪も多く寒さも厳しい。

地下室の野菜がしばれたよ。粕漬けもしばれて蓋がとれない。こんな話をよく聞く。

地球温暖化とされていても、いつもより寒い。

岩見沢のように、毎日雪が降ったらどうしよう。こんな小さな町でも除雪が行き届いているとは言えない。行き止まりの歩道があり、車道を通る事もある。

車優先の社会であっても、子供達や高齢者にやさしい除雪であってほしいと思います。

(F・A)

商工会月刊ダイアリー

3月

- | | | | |
|-----|----------------|---|-----|
| 5日 | 道連臨時総会 | 於 | 札幌市 |
| 6日 | むらおこし事業アンケート部会 | 於 | 豊頃町 |
| 31日 | 年度末 | | |